



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 一人ひとりがルールを守りみんなで安全な職場を目指す。
- ② 無理な行動、不安全な行動の禁止。
- ③ 乗込み教育を確実にいき、工事内容の周知と安全意識の高揚を図る。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 1日

会 社 名 株式会社 甲州土木

代表者署名 望月 武 (社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。